

女性活躍推進法に基づく優良企業「えるぼし」認定取得のお知らせ

マルハニチロ株式会社（代表取締役社長：伊藤 滋）は、2017年11月29日に厚生労働省より女性の活躍推進が優良な企業として「えるぼし（2段階目）」の認定を取得しました。

「えるぼし」は2016年4月1日に全面施行された女性活躍推進法に基づく認定制度で、一般事業主行動計画を策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況等が優良であると認められた企業が厚生労働大臣の認定を受けることができるものであり、2017年11月30日現在当社を含め480社が認定されています。

5つの評価項目（①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース）において、当社は②継続就業、③労働時間等の働き方、⑤多様なキャリアコースの3つの基準を満たし、2段階目の認定となりました。

当社は2017年4月に人事部内にダイバーシティ推進室を新設し、誰もが自らの強みを存分に発揮し、その能力を最大限に活かすことができる職場環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

尚、女性活躍推進法施行にあわせて作成した当社行動計画は「厚生労働省委託事業 女性の活躍・両立支援総合サイト 両立支援のひろば」に公表しております。（<http://www.ryouritsu.jp/>）



女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし（2段階目）」

以上

本件に関するお問い合わせ先
マルハニチロ株式会社 広報 IR 部
Tel03-6833-0826